

●●●広報●●●

# ふるびら

## ■10月～11月のまちの中の出来事



10/18 子育て支援センター運動会



10/28 きりんサークル 英語遊び



11/3 文化祭発表会 古中吹奏楽部



11/11 幼児センター 生活発表会

### 今月の主な内容

- ◆福祉灯油…………… 2～3 P
- ◆外国語指導助手 (ALT) …… 4～5 P
- ◆原子力防災訓練…………… 8 P
- ◆文化祭発表会…………… 9 P

2012[平成24年]

12月号  
No.445

# 12/1に73円以上なら今年も灯油購入へ助成

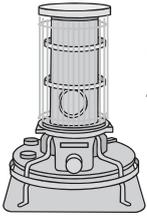
近年、灯油の価格が高騰している傾向にあるため役場では一定の基準を設けて高齢者世帯などへ助成する「福祉灯油助成事業」を行っています。（以下、文中では「助成事業」と表記します）

今回はこの助成事業の内容や問題等についてお知らせいたします。

## 助成事業の内容

各世帯の負担軽減へ

灯油価格が高騰する中、低所得者世帯に灯油の購入費用の一部を助成することで、家計の負担を減らし、安心して生活してもらいたいとがねらいです。



### ■12/1、73円以上で実施

この助成事業は他の多くの市町村で実施しています。が、そもそも古平町は毎年12月1日現在の灯油の価格（小売単価）で助成を実施するかどうかを決定しています。73円以上であれば実施し、73円を下回れば未実施と基準を作っています。

73円という単価は、初めて助成事業を実施した時の実勢価格を勘案して設定した価格です。

### ■助成額は一万円

助成の対象は、住民票に登録されている次の世帯です。70歳以上の単身高齢者世帯、70歳以上の高齢者のみの世帯（ただし18歳以下の子どもを扶養している世帯も対象）。18歳以下の子どもを扶養している世帯も対象。

【表1】福祉灯油購入助成事業の内容

実施基準	12/1で灯油の単価が73円を上回った場合は助成を実施
対象世帯	①70歳以上の単身高齢者世帯 ②70歳以上の者だけで構成される高齢者世帯（ただし、18歳以下の児童を扶養している世帯も対象） ③18歳までの子どもとひとり親の世帯 ※ただし、その年の町民税が非課税の世帯で他の世帯と同居していない世帯
助成額	1世帯 10,000円
対象外世帯	・住民票上は世帯分離していても事実上は同一世帯の場合 ・冬期間、町外に滞在している場合 ・福祉施設へ入所している場合 ・長期入院している場合 ・事実上、扶養されていると認められる場合 ・生活保護の受給世帯の場合

【表2】過去の福祉灯油助成の実施状況（単位：円）

	助成世帯	助成金額	助成方法	助成金額の財源内訳		
				道補助金	過疎債	一般財源
H19	242	2,420,000	灯油券	500,000	0	1,920,000
H20	274	2,740,000	灯油券	1,301,000	0	1,439,000
H21	未実施	—	—	—	—	—
H22	*272	2,716,000	灯油券	0	2,700,000	16,000
H23	290	2,900,000	現金	0	2,900,000	0

※助成世帯数×10,000円＝助成金額は、灯油券を使用しない世帯があったため

福祉施設への入所、長期入院者、生活保護の受給世帯は助成対象外となります。

### ■助成対象は300世帯弱

過去5年の実施状況を見ると平成21年は12月1日の単価が73円を下回っていたため未実施でしたが、それ以外の年度ではおおむね250～290世帯へ助成しています。

### ■後志では13町村が実施

後志管内では古平町以外に助成事業を実施している町村は12町村あり、仁木町や余市町など実施していない町村も6町村あります。（表3参照）

助成内容や助成方法、助成対象は各町村で様々です。古平町とは違い一律の助成ではなく、所得に応じて助成額を変えている町村もあります。また古平町では障がい者世帯を対象にしていますが、対象としている町村もあります。

## 助成事業の課題

### ■課題は3点

役場では昨年「事業評価」というものを行っており、その事業が町民にとって有益な事業か、費用対効果があるかなどを検証しています。本助成事業も

【表3】平成23年度 後志管内他町村 福祉灯油助成の実施状況

町村名	実施の有無	助成内容	助成方法		助成対象
			現金	灯油券等	
島牧村	◎	・100ℓ分		●	・高齢者(65歳以上) ・ひとり親(子18歳未満) ・障がい者(1.2級、療育A)
寿都町	◎	・世帯収入額により150ℓ又は100ℓ分 ・灯油を燃料としない世帯は相当額の現金		●	・高齢者(70歳以上) ・ひとり親(子18歳未満) ・障がい者(1.2級、3級内臓、療育A、精神1級)
黒松内町	◎	・合計収入が生保基準以下は200ℓ ・非課税である75歳高齢者世帯100ℓ ・灯油を燃料としない世帯には70%分現金		●	・高齢者(65歳以上) ・ひとり親(医療受給者) ・障がい者
蘭越町	◎	・20,000円分		●	・高齢者(70歳以上) ・ひとり親(子20歳未満) ・障がい者(1.2級、療A、精神1) ・生活保護世帯
ニセコ町	◎	・400ℓ(月100ℓ)上限 ・灯油を燃料としない世帯は毎月100ℓ現金		●	・単身高齢者(70歳以上) ・ひとり親(子15歳未満)
真狩村	×	—	—	—	—
留寿都村	◎	・7,000円	●	—	・単身高齢者(70歳以上) ・ひとり親(子18歳未満) ・障がい者(1.2級、療A、精1)
喜茂別町	×	—	—	—	—
京極町	×	—	—	—	—
倶知安町	×	—	—	—	—
共和町	◎	・16,000円分		●	・単身高齢者(65歳以上) ・ひとり親 ・障がい者(1.2級、療育、精神)
岩内町	◎	・110ℓ分		●	・高齢者(65歳単身、一方が65歳以上の60歳以上夫婦) ・ひとり親(子20歳未満) ・障がい者
泊村	◎	・400ℓ分		●	・単身高齢者(65歳以上) ・ひとり親(子20歳未満) ・障がい者(1.2級、療育)
神恵内村	◎	・高齢者、寡婦世帯20,000円 (障がい者、ひとり親世帯は別途冬期生活扶助事業30,000円)	●	—	・高齢者(65歳以上) ・寡婦世帯 ・ひとり親(子18歳未満) ・障がい者(1.2.3級、療育)
積丹町	◎	・10,000円分		●	・高齢者(70歳以上) ・ひとり親(子18歳未満) ・障がい者(1.2級)
古平町	◎	・10,000円	●	—	・高齢者(70歳以上) ・ひとり親(子18歳未満)
仁木町	×	—	—	—	—
余市町	×	—	—	—	—
赤井川村	◎	・非課税の高齢者、寡婦、ひとり親、障がい者15,000円 ・非課税で準ずる世帯10,000円 ・扶養されている世帯5,000円	●	—	・高齢者(70歳以上) ・寡婦 ・ひとり親 ・障がい者

3つの点を検証しました。  
1点目は一万円という金額は妥当か？ 2点目は助成の対象者は今のままでよいか？ 3点目は現金支給という方法でよいか？

1点目と2点目については、他町村と比較すると一万円よりも多い町村もあれば、少ない町村もあります。さらには古平町を対象としていない障がい者を対象としている町村もあります。

金額を増やすことや対象者を拡大することでより多くの方に助成できることになりませんが、財政的な見地等から熟考を重ねた結果、古

平町が飛び抜けて高くも低くもないため、現状どおり変更しないと決定しました。また3点目の課題ですが、22年度までは灯油券で助成していましたが、23年度から現金で支給しています。これまでは申請と審査後の灯油券配布で計2回、役場

に來なければいけません。現金の口座振込にすることで、一度だけの来庁で済むようになります。現金助成にすることで、灯油ではなく他の生活資金に使ってしまい、福祉灯油助成ではなく生活支援資金となってしまうのではないかとという声もありました。が、一万円の助成で購入できる灯油の量はおおよそ110リットルです。寒い北海道では、どんな家庭でも必ず110リットルは使用すると考え、福祉灯油の本来目的から逸脱しないと思われることから現金助成を決めました。

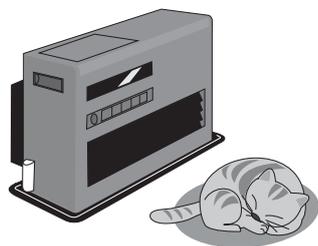
決定することになりますが、今のままの単価で推移すると実施いたします。(10月15日現在、85円)

昨年と同様の方法で、助成金額は一万円です。今年度は年明けの1月7日～1月31日までが申請期間となり、その申請内容を審査後、助成決定し、2月1日から順次、原則、申請者の口座に振り込まれることとなります。詳しい手続き日時等は12月中旬にチラシ等でお知らせいたしますので、こちらをご覧ください。

お問い合わせ先  
民生課 福祉係  
☎42-2181(54・56)

**今年度の助成事業**

■今の単価であれば実施  
今年度の助成事業については、これまで述べたとおり平成24年12月1日の小売単価で実施するかどうかを



# ALITから本物の英語を学ぶ！

古平町教育委員会では、平成14年8月から外国語指導助手（ALIT）を配置しています。この外国語指導助手が古平町でどのような活動をしているのかをご紹介します。

## 外国語指導助手（ALIT）とは…

■略して「ALIT」と呼びます

外国語指導助手は、Assistant Language Teacherのことで、頭文字から略して「ALIT」と呼んでいます。（以下、文中では「ALIT」と表記します）

主に英語を母国語とする外国人のことで、小中学校の英語の授業などで教諭の補助を行います。

■子どもの国際感覚を養う

古平町では、これからの次世代を担う子どもたちが国際感覚を養い、社会に出てからも活躍できるようにと平成14年からALITを配置し、英語指導などを行っています。その主な役割は次のとおりです。

小中学校における英語発音の指導  
英語授業での教材作成の補助  
生徒の英語能力コンテスト等の指導協力  
地域住民等への英語指導などです。

■現在のALITは6人目

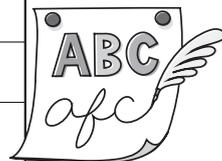


現ALIT、ハリス・リチャードさん

これまで古平町にやって来たALITは5人で、うち4人がカナダ、1人がニュージーランド出身でした。

【表1】これまでのALIT

名前	任期	出身国
レイモンド・エトー	平成14年8月5日～平成17年8月4日	カナダ
ジョシュア・グッドマン	平成17年7月25日～平成18年7月24日	カナダ
ウィルソン・リアム	平成18年8月7日～平成20年8月6日	ニュージーランド
グリステン・ミッシェル	平成20年8月4日～平成21年8月3日	カナダ
ジョーンズ・ニコラス	平成21年8月3日～平成23年8月2日	カナダ
ハリス・リチャード	平成23年8月1日～	カナダ



（表1参照）。現在の「ハリス・リチャード」さんは、カナダ出身の24歳で昨年の8月から古平町に居住しています。

リチャードさんは、大学で2年間、日本語を勉強したため、完璧ではありませんが話すことが出来ます。「古平の夏が好き。小中学校の子とも話すと楽しい。子どもから日本語を教えられることもある。海洋センターで時々、ソフトバレーをやっている」と話してくれました。

## ALITの活動内容は…

■中学校では発音指導がメイン

現在、中学校では各学年とも週4時間の英語授業があり、そのうち3時間をALITが補助しています。英語担当の鈴木梨沙教諭と役割分担をして進めています。ALITは新しい英単語や教科書の英文を生徒の手本となるように発音して聞かせています。

取材した時には中2の授業でしたが、まず教科書の英文をALITが読み、その後、生徒が続けて読む。その英文の中から新しい英単語が出てくると鈴木教諭が黒板に書き出し、その意味を生徒に答えさせる。そしてまたALITが読んで（発音して）、生徒が続けて発音するという方法で



担当教諭と役割分担で授業展開（中学校）

授業を展開していました。生徒はALTと同じように読もうと必死にがんばっていました。

授業を受けていた佐々木雄吾くんは「リチャード先生（ALT）は楽しいし、本場の英語の発音が聞けてタメになる」と話してくれました。

そして鈴木教諭は「生徒にはALTのナチュラルな英語を聞き取り、理解できるように努めてもらいたい」と話してくれ、ALTの中学校での役割は、英語を話すこと、発音することとなっています。

■小学校では外国に興味を持たせる

現在、ALTは中学校で勤務をしていない週2日、小学校で勤務しており、児童が外国（語）に親しみをもち、興味を持てるように授業の補助を行っています。

古平小学校の外国語に関する授業は、5～6年生は英語を話す、簡単な英会話を行う。3～4年生は総合学習の中で外国について学ぶ。1～2年生はごく簡単な英単語や外国の行事を学ぶことを行っています。特に5～6年生の授業では、学習指導要領が改正されたことで平成23年度から年35時間、ほぼ3週間に2時間ほど『外国語活動』が組み込まれており、以前よりも重要視されています。

取材を行った時は、4年生の総合学習の時間で、外国の文化について児童自らが本やインターネットなどで調べる学習でした。ALTは担任の教諭と役割分担をし、まずは児童が外国の文化に興味を持つきっかけ作りとしてカナダの食事や音楽、祭りなどを電子黒板を使い、わかりやすく紹介していました。

児童は、バイオリンでロック調の曲を弾く音楽や馬車の行列のお祭りなど日本とは大きく違うカナダの文化に驚いていました。



外国の文化に興味を持てるように（小学校）

■町民との積極的な交流

どのALTも皆、古平国際交流協会へ入会し、積極的に町民へ溶け込もうとしています。先日も同会が主催するワールドクッキングパーティで、リチャードさんはカナダのピーナッツバターサンドを会員に作ってくれ、ほどよい甘さが口の中に広がると絶賛されていました。

今後、ALTへ期待すること：

■町民への英語指導を行う

ALTを配置して10年が経過しましたが、今後、ALTにどのような役割を期待するのかを成田昭彦教育長に聞きました。「ALTの本来の役割は中学校の英語教育である。その部分については、学校と連携し、きめ細かな対応で生徒が親しみが持てるよう続けていきたい。さらに将来的には、ALTによる町民対象の英会話教室などを行い、町民が外国の文化に触れる機会を作っていく」と話してくれました。

また、ALTが配置されていることは恵まれた環境ではないかと質問したところ、「今はほぼ全市町村でALTが配置されている。だからこそ生徒はそれを上手に活用してほしい。例えば後志英語暗唱大会には古中からも出場しているが、どんどんALTに教わり、大会へ積極的に参加して、英語に対して自信を付けてもらいたい」とも答えてくれました。

# 「古平町における暴力団の排除の推進に関する条例」を制定

町民の皆さんの安全で平穏な生活を確保するため、9月の町定例議会で「古平町における暴力団の排除の推進に関する条例」が、議決され制定されました。平成24年12月1日から実際に運用を開始します。

条例では、次のように、「役場」「町民」「事業者」の役割を定めています。

## 条例での3つの基本理念

- ◆ 暴力団を恐れない
- ◆ 暴力団に資金提供をしない
- ◆ 暴力団を利用しない

## 役場の役割・取組

役場は町民や事業者の協力を得て、北海道や警察などの関係機関と協力して、暴力団を排除します。

役場が実施する建設工事などから排除します。

役場が行う事業の契約に関連する下請契約から排除します。公共施設を暴力団に貸しませ

ん。青少年に対して暴力団に関する必要な教育を実施します。

暴力団排除のために広報などの啓発活動を実施します。

## 町民・事業者の役割

役場が実施する暴力団の排除の取組に協力するよう努めてください。

暴力団を利用することや利益の供与をしないでください。暴力団に関する情報を得たときは、役場や警察などに連絡してください。

◇お問い合わせ先・連絡先  
役場 民生課福祉係

(佐々木・黒川)

☎42・2181(内線54・56)

余市警察署 刑事課

☎22・0110

現時点では古平町で暴力団の存在は確認されていませんが、皆さんのご協力でこれからも古平町に暴力団のいない明るい町にしましょう。



# 町税等は納められましたか？

## 12月は納税推進強調月間

役場では12月を年末期の「納税推進強調月間」として、夜間電話催告、臨戸訪問徴収を行います。

今年度の各種税等の納期限は下表のとおりとなっていますので、今一度お手元の納税通知書(納付書)をご確認いただき、納期限までに納付をお願いします。

なお、納期限までにごうしても納められない特別な事情がある場合には、下記担当で随時相談を受け付けていますので、お早めに相談してください。

10月に「納税催告書」が送付され、指定期日までに納付または相談の無かった方については、財産調査(金融機関への預貯金照会、勤務先へ給与照会など)を行うとともに、今後再三の催告にも一切応じないなど納税について誠意がみられないと判断した場合は、地方税法の定めるところによる財産差押等の所定の手続きをとることとなります。

平成24年度 各税等納期一覧表

税目	期別	納期限	備考
町民税・道民税	第4期	12月25日	本年度の最終納期限です
固定資産・都市計画税	第4期	11月26日	本年度の最終納期限です
軽自動車税	全期	5月25日	既に納期が終わっています
国民健康保険税	第6期	12月25日	最終納期限(第8期)は平成25年2月25日です
後期高齢者医療保険料	第6期	12月25日	最終納期限(第8期)は平成25年2月25日です

このほか、各種料金等(住宅使用料、水道料金、下水道受益者負担金、幼児センター保育料等)についても納め忘れがないかお手持ちの納付書を今一度ご確認ください。

◇お問い合わせ先

役場 財政課収納係

(佐々木・前田)

☎42・2181(内線31・32)

# 役場からの掲示版

## 【第3回町内会長会議】

- 開催日 12月5日(木)
- 時間 午後1時30分
- 場所 文化会館 オリオン
- 内容 原子力防災訓練の結果等  
総務課 企画調整係

☎42,2181(内線26・27)

## 【健康相談】

- 開催日・場所  
12月5日 明和集会所  
12月7日 地域福祉センター  
12月11日 温泉「しおかぜ」
- 時間 温泉・福祉センターは午後1時～。明和集会所は午前10時
- 保健福祉課 健康推進係

☎42,2182(内線11)

## 【すくすく教室】

- 開催日 12月12日(水)
- 時間 午前の部…10時30分  
午後の部…1時30分
- 場所 子育て支援センター
- お問い合わせは「健康相談」と同

## 【お達者クラブ】

- 開催日・場所  
12月18日(火) 西部集会所  
12月19日(水) 地域福祉センター  
12月20日(木) 未定
- 時間 18・19日は午前9時30分～。20日は午前10時～

- その他 18日は西部、19日は浜町、20日は沖町お達者クラブ。

保健福祉課 高齢者支援係

☎42,2182(内線12)

## 【みんなの広場(就学前全児童)】

- 開催日 12月4日(火)、6日(木)、11日(火)、13日(木)、18日(火)、20日(木)
- 時間 各日とも午前10時
- 場所 18日はふれあいセンター  
さわえ、20日は地域福祉センター、それ以外は子育て支援センター

18日と20日は事前申込必要

## 【うさぎの広場(2歳児)】

- 開催日 12月19日(水)
- 時間 午前10時
- 場所 子育て支援センター

## 【ちいさいひよこ・おおきいひよこの広場(新生児、0～1歳児)】

- 開催日 12月3日(月)
- 時間 午前10時
- 場所 子育て支援センター

## 【きりんサークル(3歳児)】

- 開催日 12月10日(月)、21日(金)
- 時間 午前10時
- 場所 子育て支援センター
- 【みんなの広場】【うさぎの広場】【ちいさいひよこ・おおきいひよこの広場】【きりんサークル】のお問い合わせについては、子育て支援センター ☎42,4151

## 【文化教室・たけなわ学級】

- 開催日 12月3日
- 場所 文化会館 太陽
- 時間 午後2時
- 内容 しめ飾り制作
- 対象者 希望者及びたけなわ学級登録者
- その他 材料代がかかります(一般希望者1千円、登録者500円)
- 教育委員会 生涯学習係

☎42,2300

## 【健康教室】

- 開催日 12月7日(金)、14日(金)
- 場所 B&G海洋センター
- 時間 両日とも午後7時
- 対象 16歳以上の町民
- 参加料 無料
- 教育委員会 生涯スポーツ係

☎42,2300

## 【広域計画への意見募集】

北海道後期高齢者医療広域連合は、新たに策定する「第2次北海道後期高齢者医療広域連合計画(原案)」について住民の皆さんの意見を募集します。

○募集期間 平成24年12月7日～平成25年1月7日

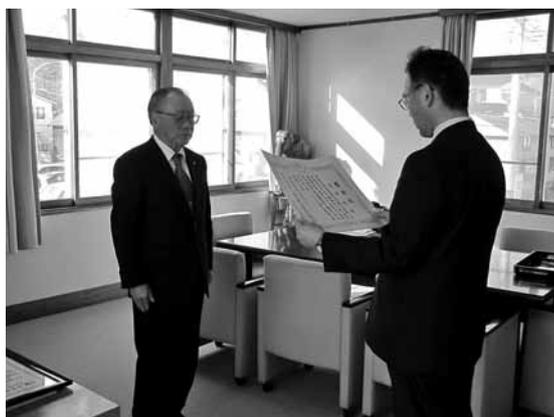
○資料及び募集要領の入手方法  
広域連合ホームページ又は古平町役場民生課で配付いたします。  
民生課 健康保険係  
☎42,2181(内線57)

# 交通事故死ゼロ 2500日

町内での交通事故死ゼロが11月13日に2500日に達したため、15日に後志総合振興局の下出生局長から本間町長へ北海道交通安全推進委員会の表彰状と北海道知事感謝状が手渡されました。

本間町長は「さらに事故死ゼロが続くように町としても努力したい」と話しています。

古平町では死亡事故が、平成18年1月9日に冲歌トンネルで発生して以来、発生していません。事故死ゼロの後志管内記録は13日現在、島牧村に次いで4位です。



下出局長から本間町長へ(役場町長室にて)

# 泊原発30km圏、避難訓練実施！

## 町民107名が参加、バスで小樽市へ避難

10月24日、泊原発の不測の事態を想定した住民避難訓練が153名（町民107名、町職員等46名）の参加のもと行われました

訓練は後志管内の内陸部で地震が発生し、泊原発の原子炉が停止。放射性物質が外部に放出する可能性があるという想定のもと、30km圏外の小樽市へバスで避難するという訓練でした。



災害対策本部設置訓練

### ■午前8時35分訓練スタート

「北電泊原発で事故発生」の連絡を道庁から受け、本間町長が古平町に「災害対策本部を設置する」と宣言したところから訓練がスタート。

### ■午前9時30分避難指示

被害拡大の恐れがあることから、国から古平町民へ避難指示が出される

### ■午前9時31分広報車で避難指示

サイレンを吹鳴した後、町広報車と消防車で避難を呼びかける広報を実施。訓練に参加した107名は、文化会館や西部集会所などのそれぞれの集合場所に集まってきました。

今回も広報車で話している声が聞こえないという意見が多数出ており、来年度の防災行政無線（同報系）の整備が待たれるところです。

### ■午前10時15分避難開始

参加者107名が、3台のバスに分乗して、小樽市のグランドパーク小樽（ホテル）へ避難開始。



消防自動車などで避難を広報

### ■午前11時30分スクリーニング

11時30分にグランドパークへ到着し、参加者のうち17名は衣服や所持品へ放射性物質の付着状況を調べる「スクリーニング」を受けました。またN.T.Tの災害伝言ダイヤルの利用体験や「放射線の基礎と原子力防災」と題した研修会を受け、放射能が漏れる原子力災害が起きたら、正しい情報をもとに落ち着いて行動すること、避難指示が出た際にはマスクや上着を着用して集合場所に集まるなどの説明を受けました。



放射性物質の付着状況調べる「スクリーニング」

### ■参加者の意見等

町内会連合会の内田正雄会長は「今回の訓練はスムーズに進んだが、原発事故に地震と津波を併せた訓練をすべきだと思う。いざという時にパニックにならないよう年一回は訓練をすべき。役場と町内会で協力し合っていくべきだと思う」と話してくれました。

また銀座町内会の佐々木洋子さんは「これまでは原発事故が起こった場合にどのように行動するのかかわらなかつた。今回の訓練で少しわかつて安心した。スクリーニングを受けたが貴重な体験をした」と参加した感想を話してくれました。

# 文化の日、町内10団体が熱演!

文化の日の11月3日、町文化会館で「文化祭発表会」が開かれ、詩吟や舞踊など町内の10団体が日頃の練習の成果を披露しました。

主催は町文化団体連絡協議会。ステージでは女声コーラス「ハイミツシュコール」の9名が伸びやかな歌声で5曲を披露したほか、舞踊では美しい着物の団体会員が曲に合わせ見事に踊りを表現していました。

会場のおおよそ150名の観客からは盛んに拍手が送られ、「よかったよ!」という声援とともに、ステージ上に「花」が投げ込まれる一幕もありました。

町の伝統芸能の一つである「正調越後盆踊り」も昨年まではテープに合わせ保存会のメンバーが踊っていましたが、今年は「唄」「笛」「太鼓」の生演奏で踊り、会場をおおいに盛り上げてくれました。

ハイミツシュコールの代表である大石奈穂子さんは今回の出演に関して、「昨年よりもメンバーが5名減って、パートに分かれて歌うのにやり

にくい面があった。しかし、今いる9名のメンバーが心を一つにして会場の皆さんに歌声を届けたいと思って歌った。出来は60〜70%くらい」と話してくれました。

また、昼食休憩後の再開時には町の文化の発展などに貢献された2団体と6名が町文化団体連絡協議会から表彰されました。



ハイミツシュコール

## 平成24年度古平町文化団体連絡協議会 表彰受賞者

文化賞	古平俳句会	多年にわたり団体として、俳句の普及・振興に尽力し、古平町文化の発展に寄与された
文化奨励賞	古平町デイサービスセンター	多年にわたり文化祭作品展に数多くの作品を出展され、古平町文化の振興奨励に寄与された
	落合 萌	全国学生書道展特別賞を受賞し、古平町文化の振興奨励に寄与された
	花柳 多希基	多年にわたり舞踊の普及にあたり、古平町文化の振興奨励に寄与された
	寺田 カツ子	多年にわたり短歌の普及にあたり、古平町の文化の振興奨励に寄与された
	藤野 美恵子	多年にわたり古平町正調越後盆踊りの普及にあたり、古平町文化の振興奨励に寄与された
	寺田 和恵	多年にわたり古平町正調越後盆踊りの普及にあたり、古平町文化の振興奨励に寄与された
	八戸 美喜子	北海道新聞社主催の文芸部門の詩で特選に入選し、古平町文化の振興奨励に寄与された



左側上段：友光会

右側上段：日本詩吟学院岳風会  
共和支部古平道場

左側中段：花柳美乃多希会

右側中段：西川流峰香会

左側下段：正調越後盆踊り保存会

※敬省略

## 古小学芸会、劇や音楽を発表!

「新校舎で協力し思い出に残る学芸会にしよう」というテーマのもと、10月21日、古平小学校の学芸会が同校の体育館で行われました。

1・3・5年生が音楽、2・4・6年生が劇を発表。各学年が約3週間前から本格的に練習した成果を見ようと会場には多くの父母や祖父母などが訪れました。

学芸会は、発表するに当たり各児童が責任を持って協力し合うことや、クラス皆で取組むことなどがねらいです。

プログラムでは、学芸会を初めて体験する1年生の「はじめのこぼれ」から始まり、全校児童101名の合唱、各学年の発表と進み、途中、鈴木裕校長が「子どもたちは力を合わせ、心を一つにして今日の発表のために準備してきました。保護者の皆さんは最後まで温かい声援をお願いします」と挨拶していました。

古平の伝統舞踊である「たらつりおどり」も5、6年生が踊り、最後は6年生の劇でした。携帯電話や



現代社会の問題を見事に表現した6年生の劇

メールを使い、人の目を見て話さない現代社会で危惧されていることを見事「クラリーナ国の陰謀」という劇で表現していました。

低学年は普段練習していた成果を保護者に見てもらおうと一生懸命取り組んでおり、高学年になるほど発表に迫力があり完成度がかなり高いものでした。

「終わりのことば」では、6年生が「新校舎で過ごせることを感謝しています」と最上級生にふさわしい挨拶をしていました。



## 魅力的な音色、観客を魅了

古中吹奏楽部、第37回定期演奏会で11曲を披露

10月27日、古平中学校吹奏楽部の定期演奏会が同校の体育館で140名の観客を集めて盛大に行われました。

この定期演奏会は、吹奏楽部を応援してくれている保護者や地域の人々に日頃の練習の成果を発表するために開催されており、今年で37回目です。

古中吹奏楽部は、8月に行われた札幌地区吹奏楽部コンクールで銀賞を獲得しており、今回の演奏会ではその時以上の演奏をするために部員14名が一丸となり練習に励んできました。

演奏会で会場の観客は、調和のとれた素晴らしい演奏に耳を傾けたり、アップテンポの曲の際には手拍子で盛り上げたりと、「ロコ・モーシオン」や「セレブレーションアンドソング」など息の合った11曲の演奏を楽しみました。



最後の曲の前に引退する3年生4名へ、1・2年生から花束の贈呈があり、会場では涙ぐむ保護者の方も居ました。

吹奏楽部の部長である3年生の上野朱音さんは「今までにないくらいたくさんの方が来てくれてびっくりした。夏のコンクールの時よりも精一杯演奏ができたので、今回のほうが出来が良かったと思う」と話してくれました。

# 山に森林が増える＝磯焼け対策

植樹祭、町民100名が参加。500本の苗を植樹

10月27日、森林の機能が環境保全や磯焼け対策などに効果があることから町民100名が参加して、秋晴れの中、町内歌棄地区に植樹を行いました。

植樹によって出来上がった森林は、二酸化炭素を吸収するため地球温暖化防止に効果があることや、木からの栄養分が海に届き磯焼け対策になること、さらには雨水を山に蓄え洪水を防止するなどの効果があります。そのため長期的な視点で植樹を毎年実施しています。

今回は、東しやこたん漁協古平地区女性部から寄贈された「アカエゾマツ30本」と「マカバ200本」を2haの土地に約1時間をかけて植樹しました。

毎年参加していて慣れている方は、鍬を扱うのも手馴れたものでどんどん苗を植えていました。慣れていない方は二人一組になって、穴を掘る人と苗を植える人に分業して進めていました。



二人一組で丁寧に苗を植樹

参加していた本町の野村映寿さんは「海にも影響があるので緑を増やしたかった。自分でもマツなどを春先に植えていたから興味があった。秋の植樹の仕方を知れたかった」と参加した理由を話してくれました。



# 興味のある遊びを表現する！

幼児センターみらいで生活発表会

11月11日、幼児センターの生活発表会が同センターのホールで開かれ、園児53名の保護者や祖父母、地域の人々など150名が来園しました。

生活発表会は保育の中で楽しんでいる遊びを披露する場であり、そのねらいは、園児が友達と一緒に発表することを楽しむこと。それぞれの年齢で発表する「言葉遊び」や「音楽遊び」、「劇遊び」を自分なりに表現し、充実感を味わうことです。

発表では4歳児の元気な歌「たのしいね」からスタートし、1〜2歳児の遊戯に続きました。かわいい衣装を着て元気に飛び跳ねる子もいれば、照れて踊らない子もいるなど予想もしない子どもたちの行動に会場からは大爆笑が起きる一幕もありました。

3歳児は普段の生活で興味を持っている遊びを「スベリ台を滑る」「でんぐり返しをする」など体を使って表現していました。

4〜5歳児は劇で、子ども同士



5歳児劇。「金のがちょう」



セリフのやり取りや劇中の楽器演奏が見所でした。一瞬セリフを忘れてしまふ場面もありましたが、どの園児も自分のセリフを大きな声で発表していました。会場からは子どもたちの一挙手一投足に大きな拍手が起こっていました。

5歳児の福井菜奈ちゃんは「大きな声でセリフを言えた。木琴が上手に弾けた」と話してくれました。

# 簡単な運動で健康維持!

海洋センターで「第1回健康教室」が開催される

11月2日、海洋センターで第1回目の健康教室(全7回)が開催され、9名の参加者が気軽に取組める運動で約1時間半、心地よい汗を流しました。

健康教室は、町民の方に健康について関心を持ってもらい、自ら健康づくりに努めることができるようになってもらうことがねらいです。

今回の教室は、普段運動をしていない方や高齢者など誰でも気軽に取組むことができるストレッチ体操やバランスボールを使った運動でした。マットの上で横になり片足を持つなどのストレッチ体操は筋力トレーニングで転倒骨折などのケガの予防に効果があるそうです。またバランスボール運動では、ボールの上に座り、片足を上げるなどをして、骨に近い内側の筋肉を鍛えていました。この運動はダイエット効果もあるそうです。

参加者は講師が行うことを真似し



バランスボールで内側の筋肉を鍛える

ていきましたが、慣れないためバランスを崩し、ボールから転げ落ちてしまう一幕もありました。

参加していた銀座町内会の野紀子さんは「過去に腰を手術したことや、足首を骨折したことがあり健康が一番だと思っている。ある程度の年齢になってきてもいるのでこれからも参加して、運動を楽しみながら健康維持に努めたい」と参加した理由を話してくれました。

# 認知症と後見人制度を知る



熱弁を振るう小樽・北しりべし成年後見センター  
高田相談員

講演では、小樽市と古平町を含む北後志5町村でつくる「小樽・北しりべし成年後見センター」の重藤相談員と高田相談員が講師を務め、成年後見制度と認知症の内容について説明しました。

成年後見制度は、認知症や知的障がいなどの理由で判断能力が不十分な人の日常生活を法的に保護し、支援する仕組みであると説明されました。また認知症は物忘れから始まる。もし認知症になった場合の家族等の支援を考えて、日頃から自分がどんな生活を送っているのかを整理するとよいと話されていました。

参加者は、認知症が身近な話題であることから真剣な眼差しで聞いていました。

元氣プラザの生活支援ハウスでヘルパーをしている沖町の石沢和子さんは「工作上、後見人制度と関わりがあり、より理解するために話を聞きたくて参加した」と参加理由を話してくれました。

11月7日、地域福祉センターで認知症に関する講演会(主催:古平町)が開かれ、一般町民や施設の関係者などおおよそ30名が参加しました。今回の講演会のテーマは「認知症をもっと知ろう!」認知症と成年後見制度」で広く町民へ認知症の病気の特徴を知ってもらうこと、判断能力に不安のある人が地域で安心して暮らせる成年後見制度を知ってもらうことがねらいでした。

10/18 (木)

「親子のコミュニケーションを深める」～子育て支援センター 運動会



10月18日、海洋センターで子育て支援センターに登録している乳幼児39名とその父母・祖父母など総勢65名が参加して運動会が行われました。

競技では「かけっこ」で1歳児が、はいはいでゴールする場面や、「リレー」はバトンの代わりに子ども同士の手タッチで行いましたが、誰にタッチしてよいか分からず迷ってしまう一幕もありました。また玉入れでは網の前に行って入れるなど微笑ましい光景が随所に見られました。

登録している乳幼児の多くは0～2歳であるため要領を得ないうちに母親に手を引かれ競技に参加して突然泣き出してしまいうちもいましたが、最後は元気に親子遊戯を踊っていました。

11/9 (金)

「小学校と中学校の勉強の違いを知る」～中学→小学へ乗り入れ授業



11月9日、古平小学校で小6(16名)に対して、中学の英語教師が授業を行う乗り入れ授業が、6日の国語の授業に続いて行われました。

小学生のうちから中学校ではどのような授業を行うのかを知ることが面白いです。

授業の初めに中学の鈴木梨紗教諭から「小学校ではリチャード先生と英語を話すことを中心に勉強していますが、中学では英語の読み・書きの勉強もしなければなりません」と違いの説明がありました。

その後、「あなたは が好きですか?」と英語で発音し、それを英語で書く練習もしていました。

伊藤美月さんは「授業の内容をよく理解できた。中学の授業に少し不安があったが、今日の授業で解消できた」と話してくれました。

11/10 (土)

「弁当を配りながら安否確認」～浜五町内会・敬老弁当の配布



11月10日、浜五町内会(大澤良一会長)が、独自の事業として町内会の数え年77歳以上の高齢者30名へ敬老弁当を配付しました。

事業の目的を大澤会長は「高齢によって町内会の活動に参加できなくなり、なかなか会えない人がいるので、こちらから元気な姿を見ようと7年前から始めた」と話してくれました。

当日は朝から町内会の女性部の方がシャケや煮物、フライなどが入った幕の内弁当を作り、それを夕食時に男性役員が、「元気かい?」「久しぶりだね」などと声をかけ、安否確認をしながら配付していました。

弁当を配付された田畑悦子さんは「町内会へ感謝している。今日が誕生日なので良いプレゼントになった」と感謝の言葉を話してくれました。

# 巡回児童相談のお知らせ

お子さんのより良い成長に役立てていただくため、今年度第2回目の巡回児童相談(古平・積丹地区)を開催します。お子さんの成長のことで気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

## ☆☆☆こんな事が気になる☆☆☆

- ・ことばが気になる
- ・発育や発達の様子が気になる
- ・落ち着きのなさや行動が気になる
- ・他の子とうまく遊べない
- ・しつけについて困っている
- ・学校や幼児センターなどへ行きたがらない

**日時** : 平成25年1月15日(火) 午前10時30分~(予約制)

**対象** : 幼児~18歳までのお子さん

**ところ** : 古平町地域福祉センター

**相談担当** : 中央児童相談所の児童福祉司、心理判定員

**申込期間** : 準備の都合がありますので、相談を希望される方は、12月12日(水)までにお申し込みください。

※申込期間外でもお気軽にお問い合わせください。

**費用** : 相談費用は無料です



## ★お申込み・お問い合わせ先★

役場保健福祉課 健康推進係 (元気プラザ内) 42-2182 (内線11)

## 大雪災害への備え

大雪は、上空に寒気が入り季節風が強まる時と北海道付近を低気圧が通過する時に発生します。また、石狩湾付近に暴風を伴う小さな低気圧が発生することがあり、この低気圧が通過する時は局地的に猛烈なふぶきとなります。

大雪や暴風雪による災害は、ふぶき・なだれによる道路の通行止めや鉄道、航空機の運休などの他、湿り雪の場合は、電線着雪による停電、ビニールハウス倒壊や果樹の枝折れといった被害も発生します。

大雪による災害に備えて、次のことに留意してください。

◆雪の降り方は場所によつて大きく違う

- ・季節風が強い時は、雪雲は筋状となります。今いる場所が晴れていても、少し離れた場所では大雪・ふぶきとなっている場合があります。

### ◆天気の急変に注意

- ・低気圧の通過や風向の変化で、天気が急変し、猛ふぶきになる場合があります。

### ◆気象情報を有効に利用する

- ・大雪による重大な災害が予想された市町村には、「大雪警報」が発表されます。
- ・猛ふぶきが予想された市町村には、「暴風雪警報」が発表されます。

### ◆除雪作業時の注意

- ・屋根の雪降ろし中の事故が毎年発生しています。命綱を付けたリ、一人で作業しないなどして事故を防ぎましょう。
- また、屋根からの落雪にも注意しましょう。

### ○お問い合わせ先

札幌管区気象台天気相談所  
☎011-611-0170

## 札幌管区気象台からのお知らせ



## 国や道などからのお知らせ

### 【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○開設日 12月は19日(水)

○場所 余市中央公民館2F

○開設時間 午後1時～午後4時

○相談時間 1人30分まで

○予約受付 相談には事前に予約が必要ですよ

◇お問い合わせ先

役場 民生課福祉係 黒川

☎42・2181(内線56)

### 【各種自衛官等の募集】

自衛官候補生(男子)・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般・推薦)を募集します。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所(小樽市稲穂2・22・4樽石ビル2F)

☎0134・22・5521

### 【国の教育ローン】

日本政策金融公庫による高校、大

学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした融資制度です。日本政策金融公庫は、平成20年10月1日に発足した全額政府出資の政府系金融機関です。

融資額 学生・生徒1人あたり

○利率 年2.35%(9/10日現在)

○返済期間 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭については18年以内)

○使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

○返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

◇お問い合わせ先

教育ローンコールセンター

0570・008656

03・5321・8656

### 【林業退職金共済制度】

林業の仕事をしていたことがありますか?  
林業退職金共済制度(林退共)に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分

からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合は速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせご相談下さいますようお願いいたします。

◇お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170・8055

東京都豊島区東池袋1・24・1 ニッセイ池袋ビル

☎03・6731・2887

http://www.rintai.kyo.taisyoku

kin.go.jp/

### 【夜間HIV抗体検査及びエイズ予防啓発事業】

夜間HIV抗体検査の実施

○実施日

俱知安保健所 12月3日(月)～

12月7日(金)の1日間

岩内保健所 12月10日(月)～

12月14日(金)の1日間

○実施場所

俱知安保健所(俱知安町北1条東2丁目 後志総合振興局庁舎内)

岩内保健所(岩町内字清住252-1)

受験希望者のプライバシー保護のため、検査日などの詳細についてはお電話でお問い合わせください。検査は予約制ですが、匿名で受けられます。検査料金は無料です。検査時間は相談時間も含め約1時間です。

検査を希望する保健所のエイズ相談専用電話に申し込んでください。

お問い合わせ先、予約先

エイズ相談電話 月～金 午前

9時～午後5時(祝日除く)

俱知安保健所 0136・22・279(申込期限11月30日まで)

岩内保健所 0135・63・1680(申込期限12月7日まで)

### エイズ予防啓発事業の実施

○実施期間 11月26日(月)～12月7日(金)

○実施場所 後志総合振興局1階 道民ホール(俱知安町北1条東2丁目)

○実施内容 パネル展示、普及啓発用冊子等の配布、

◇お問い合わせ先

俱知安保健所子ども・健康推進課 保健予防係

☎0136・23・1951

# いきいき・ほのぼの文芸

## 古平町岬短歌会



歌葉の山を飛び交ふ燕らよ十月なれど旅だちもせじ  
 西の空見事に染めし茜色あつと言ふ間に雲さへぎりぬ 泉 清三  
 夕暮れの厨に入り木イチゴのジャムを煮詰める匂ひたつなか 坂本 信子  
 海よりの冷気に今朝は庭の桜はやもま赤き葉をいく枝も 鈴木 時子  
 いつもより遅れ色付く楓の葉今年は朱色見る事も無く 田中 香苗  
 長月も残暑続くもどことなく秋の気配す日差しやはらに 寺田 カツ子  
 擦れ違ふ朝の挨拶にこやかに弾み明るく今日が始まる 仲谷 喜美能

## 古平俳句会

積丹の海に浮かびし秋の雲  
 実はまなす揺るる砂丘に雲流る 親子碑をやさしく包む虫の声  
 渡辺 嘉之 室谷 弘子  
 長電話なかなか切れず秋の雨  
 秋裕水色小紋古希の人 日の落ちて海穩かに秋近し  
 山口 悦子 仲谷 比呂子  
 小さき手で招くが如き鳶紅葉  
 昨日より今日海風冬近し 高橋 重子  
 山紅葉鏡の湖に逆立ちす  
 秋風の吊橋揺らし通りけり 山口 哲



## 12月の休日当番病院

◆12月2日(日)

黒川町整形外科クリニック (☎22) 2447

◆12月9日(日)

森内科胃腸科医院 (☎32) 3455

◆12月16日(日)

よいちクリニック (☎21) 4570

◆12月23日(日)

よいち整形外科クリニック (☎48) 5000

◆12月24日(月)

脳神経外科よいち港南クリニック (☎21) 5566

◆12月30日(日)

わたなべ内科医院 (☎22) 3989

◆12月31日(月)

北郷耳鼻咽喉科医院 (☎23) 5533

※当番医の診療時間は9時〜17時まで  
 ※夜間については余市協会の病院で急患  
 に限り輪番制で診療しております。  
 診療時間 午後6時〜翌日午前7時  
 診療科目 内科、小児科、外科、  
 整形外科

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

◎物品

アカエゾマツ苗木230本・マカバ苗木100本  
 東しゃこたん漁業協同組合古平地区  
 浅海漁業部会 部長 長谷川 孝博  
 アカエゾマツ苗木300本・マカバ苗木200本  
 東しゃこたん漁業協同組合古平地区  
 女性部 部長 長谷川美智子

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内

山内 斗真ちゃん 10・24 勇樹さん 御崎町  
 立島 龍海ちゃん 11・3 五月さん あげぼ

ご冥福をお祈りいたします

氏名 年齢 死去月日 町内

八幡 タミさん 88歳 10・18 港町  
 長出 久次さん 82歳 10・24 本町  
 永井 弘さん 74歳 10・30 清住  
 古山 官さん 28歳 11・3 丸山町  
 本間 進さん 78歳 11・4 入船町  
 小川 茂男さん 83歳 11・9 沢江町

**町の人口と世帯数**

人口	3,582人	(-5)
男	1,683人	(-4)
女	1,899人	(-1)
世帯数	1,902世帯	(-1)
外国人	27人	(0)
男	2人	(0)
女	25人	(0)

前月比  
 (平成24年10月末日現在住民基本台帳人口)